Information

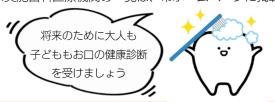
歯と口の無料健康診断 **-**← を実施します



6月4日(日)~10日(土)は「歯と口の健康週間」で す。期間中は、鹿屋市歯科医師会による歯と口の無料 健診を実施しますので、ご利用ください。

- ●健診期間 6月5日(月)~10日
- ●申込 事前に実施歯科医療機関に連絡

※実施歯科医療機関の一覧は、市ホームページに掲載



鹿屋市歯科医師会 ☎ 0994-41-5607

農薬は適正に使用しましょう

農薬の使用機会が多い6月から9月は「鹿児島県農 薬適正使用推進期間」です。農薬の適正な使用に努めま しょう。

- ●使用基準の順守 農薬の使用前に、農薬に記載され ている使用方法をよく読んで正しく使用しましょう。
- ●適正散布 適正な圧力で適正量を散布し、タンクや ホースはきれいに洗浄しましょう。
- ●事前周知 農薬を散布する場合は、近隣の住人や耕 作者に対して事前の十分な周知を行いましょう。
- ●飛散防止 風のあるときは散布をしないなど、農薬 の飛散防止に努めましょう。

圖市農政課 ☎ 0994-31-1117

水道について考えてみましょう



「水道水 安心・安全 これからも」 6月1日(木)~7日(水)は「水道週間」です。毎日の

水道事業へのご理解とご協力をお願いします。 ●今和5年度水道ポスターコンクール入選作品展示

生活に欠かすことのできない水道の大切さを再確認し、

● 17日3千度が進かパン コンン が八医下品版が		
日程	場所	
6/ 1(木)~7(水)	市役所 1 階市民ホール	
6/15(木)~8/30(水)	市上下水道部庁舎 1 階エントランス	
※水道の使用開始・中止は、市ホームページからオンラ		

イン申請が可能 ※漏水の際は、市業務課、鹿屋上下水道工事協同組合か のや水道サービスセンター、市指定の水道工事店に連絡

□市業務課 ☎ 0994-43-2800

お口元気歯ッピー健診を 受けましょう

今年度76歳又は80歳の誕生日を迎える後期高齢者医 療の被保険者を対象に、口腔健診(お口元気歯ッピー健 診)を実施します。対象者には6月初めに受診券(オレ ンジ封筒) が送付されますので、県内の歯科医療機関へ 予約のうえ受診してください。

- ●対象者 昭和18年4月1日~昭和19年3月31日生まれ 又は昭和22年4月1日~昭和23年3月31日生まれの被 保険者
- ●健診期間 6月1日(木)~令和6年1月31日(水)
- ●受診回数 健診期間内に1回
- ●健診料 無料
- 鹿児島県後期高齢者医療広域連合業務課

リナシティかのや

●講座名等 ※講座の復習は6/11(日)・25(日)

リナシティかのや 1 階情報プラザ

●応募 開講日の2週間前までに来所又は書面を提出

〒893-0009 鹿屋市大手町 1-1 「W 0994-43-0744

●定員 各講座6人 ※Na.1は10人、Na.4は5人

6/5(月)~7(水)

6/13(火)~15(木)

13:30~16:30

2 0994-35-1002

情報プラザ講座

1 パソコン講座無料体験 6/1(木)

●受講料 2,000円 ※No.1は無料

間リナシティかのや情報プラザ

4 パワーポイント初級講座 6/19(月)~21(水)

2 ワード初級講座

| 3 | エクセル初級講座

2 099-206-1329

5月から10月まで ── ノーネクタイで業務を行います

市では、地球温暖化防止及び省エネルギー推進の取 り組みの一環として、5月1日(月)から10月31日(火)

までの間、ネクタイや上着 を着用しない軽装で業務を 行います。市民の皆さんの ご理解とご協力をお願いし ます。





圖市総務課 ☎ 0994-31-1127

「令和5年度慰霊巡拝」の参加者

●場所等

場所	実施時期	申込期限
北ボルネオ	9/26 (火) ~10/2 (月)	6/2 (金)
ビスマーク諸島	10/6(金)~13(金)	6/2 (金)
インド	10/20 (金) ~28 (土)	6/30 (金)
硫黄島	11/7(火)•8(水)	7/7(金)
	R6. 3/ 5 (火) · 6 (水)	10/24 (火)
フィリピン	12/7(木)~14(木)	8/10 (木)
	R6. 2/15 (木) ~ 22 (木)	10/26 (木)
マーシャル諸島	R6. 3/6 (水)~15 (金)	10/26 (木)

●申込 市福祉政策課又は各総合支所に来所 ※現地の治安状況等により変更になる場合有り

間市福祉政策課 ☎ 0994-31-1113

「消費税の適格請求書等保存方式 (インボイス制度)説明会」の参加者

令和5年10月1日(日)から、仕入れにかかる消費税の 税額控除を受けるために必要な「適格請求書(インボイ ス)」の準備をするための説明会及び登録要否相談会

- ●日時 6月12日(月) 13:15~15:15
- 鹿屋税務署会議室(西原4丁目)
- ●定員 各20人 ※先着順
- ●参加料 無料
- ●応募 6月7日(水)14:00 までに個人事業者は個人課税 部門、法人事業者は法人課税 部門に連絡



- 個人課税部門 ☎ 0994-42-3128 法人課税部門 ☎ 0994-42-3129
- 公益通報窓口を設置しています

市の業務等に関して法令違反などを知り得た場合の 通報窓口として「公益通報窓口」を設置しています。秘 密は守られますので安心して通報してください。

- ●通報することができる人
- ○市の業務等に関連する事業所に従事している人
- ○市職員又は過去に市職員であった人
- ※会計年度任用職員等含む
- ●対象となる違反行為(苦情や要望等は対象外) 収賄、横領、背任、職権濫用、公文書偽造 など
- ●公益诵報窓□

市総務課、おおすみ法律事務所(☎0994-40-7125)

週市総務課 ☎ 0994-31-1127

男女共同参画等に関する 研修会への専門講師派遣



- ●講話テーマ 男女共同参画、ワーク・ライフ・バラン ス、ハラスメント防止、DV・デートDV、性の多様 性 など
- ●対象 町内会などの各種団体、グループ、企業等の 主催による市内で開催される研修会で、概ね15人以 上の参加が見込まれるもの
- ●料金 無料(資料代、会場借上げ料等は主催者負担)
- ■講話時間 60~90分●募集団体数 4団体
- ●応募 6月9日(金)までに申請書を提出
- ※申請書は市民課、各総合支所、各出張所、市ホームペー ジに有り
- 圖市男女共同参画推進室 danjyo@city.kanoya.lg.jp ☎ 0994-31-1114 FAX 0994-31-1170

高齢者見守り確認機器導入費用 助成金

高齢者の日常生活を見守る「見守り確認機器」導入費 用の助成金

- ●助成対象者 次の全ての要件を満たす高齢者の家族 で、その高齢者とは別に居住する人
- ○市内に住所を有し、かつ、市内在住で在宅で生活し ている人
- ○65歳以上の単身世帯又は65歳以上の人のみで構成さ れる世帯に属している人
- ○市の緊急通報装置の貸与を受けていない人
- 助成金額 次の合計額の2分の1以内(上限1万円)
- ○見守り確認機器本体の購入又はレンタルの費用
- ○新規契約に必要な加入手数料又は登録手数料
- ○月額利用料(1,000円以上のものに限る)
- ●助成対象の見守り確認機器
- ○高齢者の動作、熱などを感知したときに家族に連絡 が届くセンサー型の機器
- ○高齢者が使用時又は長時間不使用時に家族に連絡が 届く家電型の機器又は家電に設置する機器
- 申請事前に相談のうえ、申請書等を提出
- ※見守り確認機器の種類や経費の内訳が確認できる書 類が必要
- ※申請者が市外住民の場合は申請者の公的身分証明書 の写しが必要
- ※申請書は市高齢福祉課、 各総合支所住民サービス 課に有り



圖市高齢福祉課 ☎ 0994-31-1116